

行方市ペット霊園等の設置の許可に関する条例（案）に対する意見に対する市の考え方

- 意見募集の時期：令和3年1月26日(火)～令和3年2月14日(日)
- 提出者数：1人
- 意見件数：1件
- 意見：移動火葬車の遵守事項に関する事 < 1人, 1件 >

案に対する意見等(要旨)	件数	市の考え方
移動火葬車による火葬は、摂氏800度以上となり危険が伴うことから、車両の両側に「火葬中危険」の看板を設置し、火葬していることを周囲に周知する必要がある。	1	ご意見を踏まえ、第23条に次の1号を加えました。 (6) 移動火葬車の前後又は左右に、火葬行為を行っていることを看板等により表示することにより、市民の安全に配慮すること。